

## 会 議 録

名 称	令和元年度 第3回松山市国民健康保険運営協議会		
事務局	保健福祉部 国保・年金課 TEL 089-948-6376 FAX 089-934-2631		
開催日時	令和元年10月31日(木) 13:15~13:30		
開催場所	松山市役所別館6階 第1委員会室		
出席者	委 員	公益代表：森本千恵 西市裕二 加藤和子 垂水葉子 大鹿義弘 被保険者代表：河野サヨ 岡本裕子 原田順子 今井晴美 医療機関代表：平井伸幸 板野正人 田中智美 被用者保険等代表：北地幸一 井花繁	
	事務局	保健福祉部長, 保健福祉部副部長, 国保・年金課長 ほか担当職員	
議 題	国民健康保険事業		
議事内容	<p>《 議 題 》</p> <p>(1) 国民健康保険料の軽減の特例について</p> <p>・事務局から、前回協議会の審議に基づき作成した答申案の説明後、審議を行った。</p> <p>《 答 申 案 》</p> <p>・国民健康保険料の軽減の特例の改定について</p> <p>国民健康保険事業の運営は、県内の国保運営の統一的指針として愛媛県が定めた愛媛県国民健康保険運営方針を踏まえる必要があり、本方針により広域化・標準化に向けて取り組むことが求められている以上、決算補填等目的の一般会計からの法定外繰入の解消は避けられず、市独自に実施してきた保険料の軽減の特例について、諮問のとおり改定を行うことは、やむを得ないと判断する。</p> <p>・附帯意見</p> <p>(1) 保険料の軽減の特例の改定は、多くの世帯に影響するため、保険料率の改定が同時期に重ならないよう、令和2年度と3年度については、現行の保険料率を据え置くよう要望する。</p> <p>(2) 国民健康保険の運営を取り巻く環境が厳しくなる中、財政の健全化を進めるには、一層の医療費適正化や保険給付適正化に取り組むとともに、収納対策の強化や補助金等の収入確保に取り組むよう要望する。</p> <p>(3) 被保険者に対し分かりやすく丁寧な広報に努めるよう要望する。</p> <p>《 審 議 》</p> <p>会長：答申本文について、前回、了承いただいた答申の骨子をもとに案を作成したが、意見・質問等はないか。</p> <p>委員：(意見・質問等なし)</p> <p>会長：附帯意見について、前回の意見を集約し、協議会の要望としてまとめたが、意見・質問等はないか。</p> <p>委員(意見・質問等なし)</p> <p>会長：特に意見等ないようなので、これを答申本文・附帯意見として決定してよいか。</p> <p>委員：(異議なし)</p> <p>会長：本案の答申書により、答申を行う。</p>		
備考(資料)			
公開・非公開	全部公開	部分公開	非公開
傍聴者数	0人		